＊＊＊・・・＋－＊＊＊＊・・・＊＊＋＋＋＋・・・＋＋＋－－－・・・＋－＊＊＊＊

憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改悪阻止各界連絡会議（憲法会議）

E メール mail@kenpoukaigi.gr.jp TEL03-3261-9007
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp FAX03-3261-5453

2026年11月5日(木)

NO. 1727号

本号3頁

主権者は私たち！11.3憲法大行動～改憲・軍拡・差別NO！ 今こそいのちと暮らしを守る政治を！ 国会前1．4万人集結

二度と戦争しないと決めた憲法公布から８０年。日本は海外の戦争で、誰も殺し殺されることのない歴史を刻んできました。世界中で戦火がひろがる今こそ、私たち一人ひとりが考え、声を上げなければなりません。改憲、軍拡、差別をやめさせ、いのちと暮らしを守り、平和の声を大きく広げようと、11 月 3 日憲法大行動が全国各地で取り組まれ、都内では 14 時から国会正門前で開催されました。



主催は総がかり行動実行委員会と９条改憲ＮＯ！全国市民アクション。「輝け憲法　日本の礎」「ＮＯ　ＷＡＲ」などのボードを持った 1 万 4000 人が参加し「改憲反対」「市民の声で政治を変えよう」とコールしました。

オープニングライブではラッパーＦＵＮＩが元気よくラップ。福田ファミリーは母と子がクラリネットとボーカルで演奏しました。

主催者あいさつで戦争をさせない 1000 人委員会の内田雅敏さんは、戦争責任や沖縄の基地負担などが解決されない限り「未完の憲法」のままだと指摘。「中国との友好、平和を確認した平和資源を生かして憲法 97 条の実践を」と述べました。

スピーチで前沖縄県知事の玉城デニーさんは「非核三原則が見直しされれば再び戦争の恐怖が持ち込まれる。戦争させるきっかけをつくらない大きな声を渦にしていこう」と呼びかけ。早稲田大学名誉教授の浅倉むつ子さんは「議員定数という民主主義の大切な仕組みを党利党略で変えるべきでない」と強調し、新外交イニシアティブ事務局長の巖谷（いわや）陽次郎さんは「安心を届け、戦争の芽を摘む外交に力を入れるよう日本を変えよう」と述べました。

共産党の田村智子委員長、立憲民主党の岸真紀子参院議員、民主改革の会の有田芳生衆院議員、社民党の福島瑞穂党首、「沖縄の風」の伊波洋一参院議員があいさつ。田村氏は、初の女性参政権、20 歳以上の普通選挙で選ばれた議会のもと、41 回の審議で誕生したのが日本国憲法だと強調。「先の戦争の加害と被害の歴史をあまりにも軽視する高市早苗首相が憲法を変えると言うのは、本当に恐ろしいこと」だと述べ、「戦争国家づくり」と、そのために狙う議員定数削減を止めることを訴え、「国民、野党と連帯して頑張る」と決意表明しました。

右翼が妨害

この集会の仮設のステージ脇に遅れてきた右翼の 4 人が陣取り、拡声器で盛んに登壇者に誹謗の声を浴びせ続けるなど、妨害しました。警察は、右翼を「警備」し、警備された 4 人の右翼は自由勝手に妨害。

参加者からは「帰れ」とコールが続きましたが、ほぼ最後まで続けました。それでも、終わる前に撤収の準備を行ったものの、多くの参加者が岐路に着くまで、撤収できず、警察に守られてとどまっていました。

「私たちは主権者」 みやぎ憲法九条の会「憲法９条を守り生かす宮城のつどい」を開催 900 人参加

みやぎ憲法九条の会は 10 月 24 日、仙台市で「憲法 9 条を守り生かす宮城のつどい」を開催し、900 人を超える県民が参加しました。

「私たちは主権者」と宣言し、改憲や戦争国家づくり、議員定数削減に反対し、先に向かって歩み続けると誓うアピールを満場の拍手で採択しました。

「宮城のうたごえ」と、山元町を拠点に活動するジャズバンドの軽快な演奏で始まった集い。みやぎ憲法 9 条の会の芳賀唯史共同代表は、高市政権のもとで軍国主義全面復活の危機が急迫の度を増し、9 条と私たちの運動が平和の壁として立ちはだかっていると指摘。「皆さんと一緒に平和国家をつくろう」と呼びかけました。

高橋純子朝日新聞編集委員が講演し、高市首相が選択的夫婦別姓に反対するのは、戦争国家を支える「戦う男」と「支える女」の価値観を維持するためだと指摘。「ジェンダー平等を求めることが反戦につながる」と呼びかけました。

高橋氏は、中国の脅威や世界各地の戦争に不安をいだく人もいるとしながら、外交の重要性を強調。高市政権は外交を全くせず、軍拡しかやっていないと批判し、民主政治には対抗勢力が必要だとし、それが野党と市民運動だと訴えました。

内　容：・オープニング：宮城のうたごえの皆さん
・第１部：演奏　ジャズバンドＮＥＷ　ＰＯＰＳの皆さん
・第２部：講演：「高市改憲」と民主主義の危機に抗する
　　講師：高橋純子さん（朝日新聞編集委員）



軍拡より医療・介護充実を　総行動に1200人　東京

医療・介護・福祉の予算増額を求める「いのちまもる総行動」が 29 日、東京・上野公園野外ステージで行われました。全国保険医団体連合会（保団連）、日本医療労働組合連合会（日本医労連）などでつくる実行委員会が主催。全国から約 1200 人（主催者発表）が参加し、集会後のパレードで「ケア労働者の賃金を上げろ」「社会保障費を増やせ」「憲法改悪反対」と声を上げました。

主催者あいさつで日本医労連の佐々木悦子委員長は、高市早苗政権がＯＴＣ類似薬の保険外しや高額療養費制度の改悪など国民に負担を押しつける一方、改憲や「安保３文書」改定で「『戦争する国づくり』が推し進められようとしている」と指摘。「国民の命と暮らしを守る政治への転換を求めよう」と呼びかけました。

全日本国立医療労働組合（全医労）の前園むつみ委員長は、７月の熊本地震で機能停止した国立病院機構熊本南病院の実態を報告し「地域医療を守るために再建を」と強調。保団連の小澤力副会長は「高齢者の窓口負担割合引き上げなどの改悪を力を上げて阻止しよう」と訴えました。

日本共産党の小池晃書記局長、白川容子参院議員があいさつ。小池氏は「ケア労働者が生きがいを持って働けるよう、診療・介護報酬の大幅引き上げを。『軍事費よりも医療・介護に』と声を上げよう。現場の声が届かなくなる『衆院比例定数削減』を止めよう」と語りました。

集会には日本医師会と日本歯科医師会のメッセージが紹介されました。

神戸市兵庫区で衆院比例定数反対の緊急宣伝行動!!

憲法改悪ストップ兵庫県共同センターは 10 月 31 日、神戸市兵庫区で衆院比例定数反対の緊急宣伝を行い、15 人が参加しました。全労連の黒澤幸一議長は賃上げには政治改革が必要と強調し、「国民の声を政治に反映する議員を送る入口を狭める議員定数削減ほど民主主義を否定する愚策はない」と批判し、「定数削減反対の声を上げよう」と呼びかけました。兵庫県労連の岡崎史典氏は経費削減なら議員定数削減より 315 億円の政党助成金こそ廃止すべきだと指摘。国民の声が反映されず戦争国家づくりと社会保障削減が進む危険性を語り、「国民の政治への不満を間違った形に向かわせず、国民の声を反映した国会にする必要がある」と訴えました。

日本共産党の松田隆彦県委員長は議員の不祥事が続く自民維新政権が国会議席を占めるのは小選挙区制によるものと指摘し、「議員定数削減は少数会派を追い出すのが狙いで、身を切られるのは政治家ではなく、国民の声だ」と訴えました。

これはあまりにも酷い発言　衆院憲法審査会　西田(薫)委員

10 月 29 日の衆院憲法審査会(前号で報告)で、驚くべき発言があり、思わず「何だ、その発言」と声を上げてしまいました。終わった後の帰りのエレベータの中でも「あの西田の発言は酷い。何の根拠もない。さすが維新の会だ」等と、批判のこえが渦巻きました。

その部分を「憲法審査会議事速報」から抜粋し、紹介します。

西田議員　「外国勢力からのフェイス情報を通じた国民投票プロセスへの介入も断じて阻止しなければなりません。現状では、仮に憲法九条をめぐる改憲案が発議された場合、賛成派、反対派双方の団体、個人が課題に誹謗中傷する広告や投稿が拡散する事態が想定されます。特に、反対派には外国勢力がこうかつに加勢することも容易にに察しがつきます」と発言。

とんでもありません。どんな根拠があって、憲法 9 条改憲発議に反対する会派に外国勢力が加勢するというのでしょうか。何の根拠もなく、このような発言ができるのは、さすが維新の会です。

自維国の合意　削減ありきの党利党略

自民党、維新の会、国民民主党の３党が、衆院議員の定数を比例区のみ 31 削減する案で合意しました。衆参両院で法案を可決・成立させる数はそろったが、選挙制度は国会の構成を決める民主主義の土台です。幅広い合意形成を放棄し、野党１党の賛同のみで押し通すのは許されません。

自民、維新の両党が先の国会に提出した比例 45 削減法案は、野党そろっての反対で継続審議となりました。今国会での成立をめざす自民はまず、削減幅を 31 に減らすとともに、比例区の議席配分方式を、現行より中規模政党の議席減が緩やかになる案を提示。国民民主が 19 減の対案を示すと、31 削減は維持したうえで、国民民主の他の主張を受け入れ、賛同を得ました。

議員定数の削減は民意を国政に届けるパイプを細らせます。人口比でみた日本の定数は他の先進国よりおおむね少なく、衆院議長の下に設けられた選挙制度調査会は 2016 年に「定数を削減する積極的な理由や理論的根拠は見出し難い」と結論づけています。

ましてや、大政党に有利で死票が多くなる小選挙区の欠点を補うために設けられた比例区のみの削減は、制度のバランスを崩すものです。女性の当選者は比例区の方が多いことから、女性の政治参加が後退するとの懸念の声もあります。

社説は、あるべき議員数は選挙制度改革の中で考えるべきで、先行して定数だけ削るのは順序が逆だと主張してきました。比例 31 減は人口減少を反映したものだというが、削減の実現ありきで、国民民主の賛同を得ようとしたもので、理念も哲学も感じられません。

自民は最終盤で、複数の政党の比例候補を同一の名簿に載せる「統一名簿方式」の導入と、比例区の中国・四国ブロックの統合を追加提案しました。いずれも国民民主が主張していたもので、野党にとっても利点があるということだとしています。支持取り付けのための場当たり的な対応にしか見えず、熟考された制度変更とはとても言えません。

定数削減には世論の支持があり、国民民主には「対決より解決」を演出する思惑があるのでしょうか。だが、定数削減を自維の恣意的な制度改変だと批判していただけに、手のひら返しといわれても仕方ありません。このまま成立に突き進むなら、重い共同責任を負うことになるでしょう。

そもそも定数削減は、自民がのめない企業・団体献金の廃止の代わりに、「身を切る改革」と称して打ち出したものです。３党の利害と思惑を寄せ集めただけの制度変更は「改革」の名に値しません。